

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

東京国際大学

令和5年3月

東京国際大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・言語コミュニケーション学部（英語コミュニケーション学科）
- ・人間社会学部（人間スポーツ学科、スポーツ科学科）

大学としての全体評価

東京国際大学は、6学部10学科で構成され、このうち、言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科では、2004（平成16）年度から中学校教諭一種免許（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）、人間社会学部人間スポーツ学科では2011（平成23）年度から中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）、人間社会学部スポーツ科学科では、2012（平成24）年度から中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）の教職課程を開設している。

また、本学の教職課程では、大学全体のガバナンス体制のもとに教職課程教育の管理的役割を果たす教職支援センターを設置し、教職課程を有する各学部・学科及び大学事務局組織との連携・協働を通じた運営が図られている。具体的には、教職課程カリキュラム編成上の全体的なマネジメントのほか、全教職課程生を対象に年度毎に最低1回の実施を義務付けている「教職カルテ個別面談」や「教育実習校巡回指導」等については教職支援センターが定めた方針に基づき、全学的に統一した方式によって実施している。また、年間複数回にわたって行われる各種全体指導や教職支援センターでの教職キャリア支援活動等についても、学部・学科等の別なく、全学合同で実施している。

こうした点を踏まえ、本報告書では、「基準領域」で定める各項目に照らした【現状説明】や【長所・特色】及び【取り組み上の課題】等については特に必要がある場合のほかは原則、大学全体の状況を総体的な視点から記載することとした。また、【Ⅰ 教職課程の現状及び特色】及び【Ⅲ 総合評価】についても、今次の自己点検作業によって得られた特色並びに取り組み上の課題を整理して、上記同様にそれぞれ述べることとする。

東京国際大学

教職支援センター長 山崎 真之

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	20
III	総合評価	27
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	29
V	現況基礎データ一覧	30

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1)大学名：東京国際大学

(2)学部名：〔第1キャンパス〕言語コミュニケーション学部

〔第2キャンパス〕人間社会学部

(3)所在地：〔第1キャンパス〕埼玉県川越市の場北1-13-1

〔第2キャンパス〕埼玉県川越市の場2509

(4)学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 言語コミュニケーション学部 教職課程履修 76名／学部全体 640名

人間社会学部 教職課程履修 357名／学部全体 1221名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）56名／該当学部全体 92名

2 特色

東京国際大学では、2022（令和4）年度では約459名の学生が教職課程を履修し、その内訳は英語科教員免許課程102名、保健体育科教員免許課程357名となっており、教職課程生に占める保健体育科教員免許状取得志望者が約78%と多数に上っている。

また、2016（平成28）年度からは本学での教職課程教育を基盤とした「小学校教員免許状取得プログラム」を開始し、本学での基礎教員免許状取得とともに、プログラム提携校での学修を通じた小学校教諭一種免許取得の道を開いている。当該プログラムの実施は、「教職」への選択の幅を広げるとともに、近年の「教員不足」などから生じる社会的ニーズや教育現場で昨今求められている「異校種間への理解」促進などへも対応するものとして積極的な受講を奨励しており、2022年度では24名の学生がその学修を進めている。

本学の教職課程教育上に見られる特色の詳細は、次頁以降の「基準領域」内で設定された各項目に照らし、特筆すべき点を【長所・特色】欄に記載している。ここでは、今次の点検評価によって得られた主要な特色を整理して述べれば、以下の通りであった。

第一に、「教職課程教育の目的・目標の共有」（「基準項目 1-1」）では、本学の場合、伝統的に実学を重視する教育風土を有しており、教職課程を有する各学部・学科の「ディプロマ・ポリシー」（DP）等は、教職課程教育に係る内容を内包する形で策定されている。また、共有の実際には、各学部が自主的に教職課程教育に関連した FD 研修会などを実施している。

第二に、「教職課程に関する組織的工夫」（「基準項目 1-2」）では、本学では教職支援センターを中核に据えて、各学部・学科及び大学事務局との協働体制を構築している。また、「スポーツの東京国際大学」と「英語力の東京国際大学」を柱とした本学の「教育の 2 本柱」を具現化するための諸施設を利活用した教員の育成を図るとともに、法令を遵守し、大学全体で様々な施策を通じた質保証に努めている。

第三に、「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」（基準項目 2-1）では、「教職カルテ面談」や年間を通じて実施する各種ガイダンス等の指導効果がもつ教育的機能を教職課程生の育成上、本学では極めて重視するといった特色を有している。

第四に、「教職へのキャリア支援」（「基準項目 2-2」）では、教員採用試験現役合格者を複数名、継続して輩出するとともに、着任前の事前研修会などを実施して「養成期」から採用後の「基盤形成・協力期」への移行が円滑に図られるよう努めている。

第五に、「教職課程カリキュラムの編成・実施」（「基準項目 3-1」）では、これからの教員に求められる力量形成を広範に捉えた特色ある教職課程カリキュラムの編成等に努めている。

第六に、「実践的指導力育成と地域との連携」（「基準項目 3-2」）では、近隣の教育委員会等との連携協力体制を通じて、教育実習生の受け入れや相互の教育の充実及び発展に資する確かな教育基盤を構築している。また、教職課程を有する各学部・学科では、自身の DP 等を踏まえた様々な体験活動を可能とする事業を展開し、教職課程生に魅力ある学修活動の場を提供している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

東京国際大学では、「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の精神に掲げ、建学時からの教育目標である「Vision、Courage、Intelligence を身に付けた人材づくり」を具現化するために「スポーツの東京国際大学」と「英語力の東京国際大学」を柱とした教育事業展開を進めている。本学ではこうした「教育目標」や「教育の2本柱」に沿った「ディプロマ・ポリシー」(DP)、「カリキュラム・ポリシー」(CP)、「アドミッション・ポリシー」(AP) のいわゆる3ポリシーを確立するとともに、教職課程を有する各学部・学科においても全学3ポリシーを共通基盤とした各々のポリシーを策定し、それらに基づくカリキュラム・学修課題・到達目標等の可視化を図っている。

本学では開放制教員養成のもと、英語コミュニケーション学科では、「1. 社会の様々な分野において使える英語能力を有する。2. 国際社会の多様な場面で通用する適切なコミュニケーション能力を有する。3. 外国の言語の背景にある文化や歴史、文学などについても基礎的な知識を有する」人材の養成を、人間スポーツ学科では、「スポーツの視点から心身の関係を理解し、広く社会に貢献できる指導者や支援者としての能力や技術を有する」人材の養成を、スポーツ科学科では、「スポーツを人間諸科学の視点から理解し、スポーツ界を中心にさまざまな分野に貢献できる指導者や支援者としての能力や技術を有する」人材の養成を目指している。

以上に示した目的・目標や本学が目指す教師像の姿等については、大学 HP、『学生ガイドブック』等で学生・教職員間へ周知するとともに、教職課程教育の一環として実施される各種ガイダンス、セミナー、説明会及び「教職カルテに基づく個別面接指導」の場面等においても共有が図られるよう指導している。

〔長所・特色〕

本学建学の精神における「公德心」とは、「グローバル社会における多様性や異文化の理解、他者への配慮、人間性の重視など人類の普遍的な価値観に立ち『公』^{おおよけ}のために貢献する心」を意味し、おおよけと本学での教育は、伝統的に社会に有益な実学の修得を重視している。そのため、教職課程における学びもその一つと捉え、教職課程の目的・目標及び育成を目指す教師像等は、教職課程を有する各学部・学科が定める3ポリシーに内包する形で示されている。そして、策定した各レベルの3ポリシーは、大学HP上や『履修ガイドブック』等で常時確認できるよう明示するとともに、学生の理解促進のための取り組みでは、1年次に履修する「初年次演習」や教職課程教育に関わる各種ガイダンス、セミナーでの全体指導等を通じて行われている。

また、多くの教職課程生を有する人間社会学部では、2022年度第4回FDをスポーツ系2学科に所属する全専任教員を対象に開催（7月27日）し、研修会テーマを「教員免許（保健体育）について」と題して実施した。FD研修会では、本学における教職課程の現状（免許取得状況の変遷、就職先、カリキュラム〈科目〉や教員免許取得に当たった問題点、など）や本学が目指す教師像等が教職課程担当教員から丁寧に説明され、特に学部所属の多くの教員が該当する「教科に関する科目」担当教員へ、その共通理解が図られた点は本年度の長所であった。

〔取り組み上の課題〕

今次の自己点検評価のうち、【基準項目1-1】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

第一に、教職課程教育における固有の3ポリシーや育成で目指す教師像を早急に策定する必要がある。現状では、既定の全学及び各学部・学科で定める3ポリシーが内包する教員養成に関する理念や目的・目標あるいは育成を目指す教師像等に照らした教職課程運営を実施しており、これまでもそうした基本理念を体した個性ある卒業生を一定数、社会に輩出してきた。しかしながら、今日的に求められる教員の資質能力についての育成や本学が重視する実社会に有益な実学の修得等に照らして、本学での教職課程教育の質をより高め保証していくためには、今後、全学的な教職課程教育の要となる教職課程に特化した3ポリシーの策定及び育成で目指す教師像等の明確化が、大学全体、各学部・

学科等の各レベルが必要である。

第二に、本学では各学部・学科で設置する科目群については、全学で共通した項目にそった TLO(Target and Learning Outcomes)を明示しているが、教職課程のみに位置付く科目群については、現状、対象外となっている。したがって、今後は策定した教職課程 DP・CP 等を踏まえた TLO の提示を行うようにし、学修成果の可視化を図るシステム構築の検討が必要である。

第三に、策定した教職課程教育固有の 3 ポリシー等を周知する場合、その対象として教職課程生はもちろん、従来の専任教員に加え、教職課程教育をともに支えている非常勤講師等も含めて共有できる全学的な仕組みを検討し、教職課程に関わる全教職員に浸透させる必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 『学生ガイドブック【履修編】』（2022 年度版）

資料 1-1-2 TLO 一覧

https://www.tiu.ac.jp/files/alltlo_j2022.pdf

資料 1-1-3 2022 年度人間社会学部第 4 回 FD 開催通知

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、文部科学省が定める教職課程認定基準を踏まえ、教職課程科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員や学校現場等において豊かな教職経験を有する教員を適正に配置し、各教員の研究業績等については「POTI」(TIU Portal System)による研究業績システムを利用した業績の報告を毎年求めて一元的に管理している。また、教職支援センターの担当教員では、研究者教員と実務経験を有する教員をともに加え、これには「教職教養」、「教科教育法」、「介護等体験」(※2022 年度は不在)、「教育実習」及び「教科に関する科目」等の各担当科目者を含めるなど、教職課程教育に関わる各領域の専門性を踏まえた人員配置を図っている。さらに、大学事務局体制については、第一キャンパス及び第二キャンパスの各キャンパスに教職課程担当事務職員を適切に配置して、教職課程全般に関する諸手続きや教職課程生の管理業務を行うとともに、諸連絡等については、「POTI」を利用して全教職課程生に確実に周知徹底している。

教職課程教育を行う上での全学的な組織として、本学で開設する英語科教員免許課程と保健体育科教員免許課程の全般を管理する教職支援センターを 2018（平成 30）年度に設置し、教職課程を有する各学部・学科や大学事務局と密に連携・協働を図りながら運営面での組織化、円滑化を図っている。2022 年度現在、教職支援センター構成員は教職支援センター長 1 名、センター担当教員 3 名（専任教員）及びセンター指導員 3 名の計 7 名（教職経験者）となっている。当該センターは、本学の教職課程に関する事項全般を円滑、効果的に運営するとともにその充実を図ることを目的とし、主に以下の事業を行っている。

- 1：教職課程に関する基本方針策定
- 2：教職に関する科目のカリキュラム調整、科目担当者の推薦等、課程認定申請と運用
- 3：複数学部にまたがって設置・開設される教職課程の全学的調整
- 4：教育実習に関する事項の全学的調整
- 5：教職分野を目指す学生に対する進路、学習に関する相談・援助
- 6：教育委員会・学校等との連携によるインターンシップ・校務補助体験等の企画・運営
- 7：教職課程に関する研究・調査
- 8：その他目的達成に必要な事業

教職支援センターで決定した教職課程運営に関わる事項については、教職課程を有する各学部の学部長へ周知する仕組みとしており、教職課程教育に関わる基本方針や決定事項等は全学的に共通した理解が図られ、実施されている。

教職課程教育を行う上での施設・設備等については、関連法令等を遵守するとともに、特に今日の大学教育全般で求められる ICT 教育環境の適切な利用等に対応するため、本学ではキャンパス内各施設での WI-FI 接続環境の整備を大学全体で推進し、そうした学修環境基盤のもと、「POTI」や LMS（Learning Management System）の活用による指導充実に努めている。例えば、教職課程教育では全授業及び教職支援センターが行う採用試験に向けた学修指導等における MOODLE の活用を始め、「教科教育法」、「道德教育指導法」、「総合的な学習の時間の指導法」、「教育実習演習」、「教職実践演習」な

どの各科目では、近年、ICT 情報通信機器を活用した授業方法の指導場面で、端末機器を利用した模擬授業などが実践されている。

また、保健体育科教員免許課程を有する人間社会学部設置の第二キャンパスでは、スポーツ実験実習室やトレーニングルームといったスポーツに関する諸施設のほか、教職課程生が講義・演習科目の履修以外で自主的に教員採用試験（実技）の準備等が行えるよう、「器械体操」（高鉄棒運動）や「陸上競技」（走り幅跳び）等の運動設備を用意するとともに、2022 年度からは教務課管理のもとで 25 号館 2524 教室を開放し、常時、模擬授業の練習等が可能な学習環境を完備している。加えて、両キャンパス設置の教職支援センター内では、教職課程生が採用試験や広く教育に関する情報を得ることができるよう、各都道府県の教員採用試験に関する資料や教職関係図書・雑誌等を自由に閲覧できるよう開架している。

教職課程教育の質的向上に関する施策について、本学では学生自身の学修の振り返り及び教員個々の授業改善のための資料として、あるいは大学全体としての教育改善の前提となる教育評価の基礎資料として、「授業評価アンケート」を春学期と秋学期の計 2 回、教職課程科目も含めて全学的に実施している。「授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善に役立てるための資料として科目担当教員にフィードバックされ、全ての教員がそれをもとにした授業改善を学生側に提示している。また、【基準 1-1：長所・特色】で述べたように、2022 年度には、人間社会学部スポーツ系 2 学科全教員を対象に教職課程教育をテーマとした FD 研修会を実施した。加えて、本学は全国私立大学教職課程協会（全私教協）及び関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）に加盟し、両団体が開催する総会や研究大会等には可能な限り教職員がともに参加して、教職課程教育に関する法令改正や最新動向等の知見などを得よう努めている。なお、2022 年度から本学は関私教協北部地区の幹事校を務めており、幹事校業務については教職支援センター担当教員と教職担当事務職員の協働であたっている。

法令での義務化以降、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく教員養成の情報公開は本学 HP 上で行うとともに、適宜、最新の情報を更新している。また、同条の 8 に基づく自己点検評価は、本報告書巻末に示したプロセスの通り、全学的組織である教職支援センターが中心的な役割を果たしながら教職課程を有する各学部とも連携・協働して行い、作成した報告書については、学内では第三者的立ち位置にある自己点検・評価委員会に報告している。

〔長所・特色〕

本学では、教職課程認定基準を踏まえた教員配置を行い、全学的な運営組織形態については、教職支援センターを中核に据え、教職課程を有する各学部・学科及び大学事務局との協働体制を構築している。また、法令上義務付けられている教員養成の情報公開や自己点検評価の実施内容については学内別組織（自己点検・評価委員会）に報告するなど、質的担保を図っている。他方、教職課程教育の質的向上のための施策や環境整備等については、全学的に導入している GPA による成績管理、LMS の積極的な利用による学修指導、「授業評価アンケート」を活用した授業改善の実施等に努めている。

加えて本学の特色として、授業外での語学修環境を整備するための施設である「イングリッシュ・プラザ」を、英語科教員免許課程を有する言語コミュニケーション学部設置の第一キャンパスに開設している点が挙げられる。同施設では英語教育組織である GTI (Global Teaching Institute) 所属のネイティブ・スピーカー英語教員や外国人留学生スタッフが常駐して会話のパートナー、学習支援等を行っており、英語科教諭を目指す教職課程生も教科指導に関する専門性をより高次に高める一助として利活用している。

また、本学坂戸キャンパスには、最新のスポーツ施設を集約した東京ドーム約 4 つ分の広さを有する総合グラウンドを整備し、世界を知る一流の指導者を多数招き、高い目標に向けて邁進している。こうした環境は、体育会強化クラブ及びスポーツ 2 学科の学生はもちろんのこと、保健体育科教員免許課程を履修する学生も「教科に関する専門的な事項」の授業等を通じて利用している。

〔取り組み上の課題〕

今次の自己点検作業のうち、【基準項目 1 - 2】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

第一に、教職課程に特化した FD や SD 等の安定的な実施体制の検討が必要である。現在、本学では、教職課程を有する各学部・学科が自らの問題意識に基づき、自主的に教職課程に関連した FD 研修会等を開催している。こうした現状は、開放制教員養成のもとであっても、本学の教育風土あるいは教職課程を有する各学部・学科教員間の意識に教職課程教育を担う自覚や社会的責任への理解等が一定程

度に浸透し、開放制目的教員養成が行われている証左ともいえる。しかし、制度設計の観点から指摘すれば、今日的に求められる安定的な実施体制の組織化や全学共通した取り組み等になっているとはいえない。ゆえに、今後は教職支援センターを中心に全学的な視点に立ったより確実性や継続性を担保する制度基盤の構築が必要である。

第二に、本学での教職課程教育に従事する全教員（センター指導員も含める）の学問領域における専門性の向上や教職支援センターの年次事業報告等をより広く公開することを目的とした『教職支援センター年報（仮称）』の発刊等も、次年度以降の検討課題として挙げられる。

第三に、教職支援センターの構成等について再検討が必要である。現在、教職課程の実施については各組織間での連携が図られており、運営上に大きな問題は生じていない。しかしながら、2023（令和5）年度秋学期には本学の新キャンパスとして東京都豊島区に池袋キャンパスが開校され、英語科教員免許課程を開設している言語コミュニケーション学部が全面移転する予定となっている。したがって来年度秋学期以降については、現状の組織体制のままでは教職課程教育の管理・運営面での支障をきたす虞もあり、すべてのキャンパス内で行われている教職課程教育を適確・確実にマネジメントすることが可能な教職支援センターの体制づくりを再検討する必要がある。合わせて、教職課程を編成する各領域を全体的に網羅するためには、現在同センター担当教員構成で欠員となっている「介護等体験」科目担当教員の補充等も検討する余地がある。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料1-2-1 大学HP「教員の養成の状況についての情報の公表」
https://www.tiu.ac.jp/career_support/teacher_training/
- 資料1-2-2 大学HP「教職支援センター」
https://www.tiu.ac.jp/support_center/
- 資料1-2-3 『学生ガイドブック【履修編】』（2022年度版）
- 資料1-2-4 「POTI：シラバス」
<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>
- 資料1-2-5 大学HP「キャンパスライフ」
<https://www.tiu.ac.jp/campus/campus02/>
- 資料1-2-6 学部務IR課「授業評価アンケート実施状況報告」
- 資料1-2-7 2022年度人間社会学部第4回FD開催通知
- 資料1-2-8 全私教協HP「会員校」

<http://www.zenshikyo.org/about/member.html>

資料 1 - 2 - 9 関私教協 HP 「会員校」

<https://www.kanshikyou.org/file/160>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

東京国際大学では、大学全体の AP や教職課程を有する各学部・学科で定める AP は大学 HP のほか、各年度発行の『東京国際大学 GUIDEBOOK』、『入試ガイド』、『入学試験要項』等の紙媒体冊子でも分かりやすく掲載しており、これらの冊子を配布、活用して行われる「大学（入試）説明会」や「高校訪問」等でも、志願者に求める資質・能力等を公開している。また、年に複数回開催する「オープン・キャンパス」では、本学入学後に教職課程履修を希望する参加者が一定数いることを念頭に、教職課程を有する各学部の個別相談ブースでは、通常 1 名以上の教職関連科目担当教員を配置して、希望者に教職課程教育の詳細を伝えるなど、大学に求められる説明責任を果たすよう努めている。さらに、所定の諸手続きを早期に行った入学予定者に対しては、基礎学力の補習・向上や学習意欲の維持・向上、入学後に必要となる専門知識の習得などを目的とした各学部・学科による入学前教育を大学全体で実施している。

入学後は、新入生に配布する『学生ガイドブック』を中心に、「新入生向け教職ガイダンス」や各学部・学科で実施する「新入生オリエンテーション」での履修指導等を通じて、教職課程カリキュラムや履修方法、履修モデルなどを周知している。また、教職課程教育の質的保証の観点から、本学では教職課程を開始する際、教職課程登録者が遵守すべき事項等を記した「教職課程登録申請書」に本人及び保証人の署名捺印を付して提出させており、誓約者のみを教職課程生として認めている。さらに、教職課程生には以下のガイダンス、セミナー、説明会等への参加を義務付け、教職支援センターと大学事務局が連携を図りながら組織的に運営している。

【教職課程年間スケジュール】

1 年次	4 月	教職課程ガイダンス
2 年次	4 月	教職課程ガイダンス
	7 月	教職課程履修カルテガイダンス

	10月	「小学校教員免許状取得プログラム」説明会 カルテ面接
	11月	教職セミナー
	12月	介護等の体験申込説明会 「小学校教員免許状取得プログラム」説明会
3年次	4月	教職課程ガイダンス
	7月	教職課程履修カルテガイダンス 「小学校教員免許状取得プログラム」説明会
	10月	カルテ面接
	11月	教職セミナー
	12月	「小学校教員免許状取得プログラム」説明会
4年次	4月	教職課程ガイダンス
	5月	教育実習直前ガイダンス
	7月	教職課程履修カルテガイダンス
	9月	教育実習直前ガイダンス（追加指導）
	10月	教員免許状一括申請説明会

教職課程生数の全体的推移について、2022年度現在の学年別在籍者数によってみれば、2年次は計174名、3年次は145名、4年次は121名となっている。一般に教職課程カリキュラムの編成上、履修科目は教職の意義や使命感及び基礎理論などを座学で学ぶ講義科目から、実践的な指導力等を少人数制で学ぶ演習科目へと年次進行に伴い移行する。本学の場合、主に1年次及び2年次生が履修する講義科目では、該当する教職課程科目の全てで各セメスターともに2～3クラス以上を用意しており、時間割等の関係上、年度によっては多少大規模教室での開講となる科目もみられるが、平均した1クラス履修者数は、概ね70～80名程度となるよう配慮している。また、主に3年次生が履修する「教育実習演習」では年間7クラスを用意し、平均した1クラス履修者数は20名程度となっている。さらに、教職課程の総仕上げに位置付く4年次秋学期開講の「教職実践演習」では、現状、4クラスを開

講して1クラス30名以下で指導にあたるなど、総じて本学での教職課程教育では、適切な規模の履修者数を受け入れる体制づくりを敷いている。なお、本学では2022年度から原則、対面による授業を再開したが、新型コロナ感染予防の観点から講じた履修者人数制限等の影響により、春semester開講の一部教職課程科目では希望する履修科目の登録ができない場合が生じた。そのため、2022年度秋semesterには変則的に科目クラス数の増設を適宜行い、科目履修上に不利益が生じないよう対応している。

また、本学では大学全体として「2semester制」、「GPA制度」、「履修キャップ制」、「コース・ナンバリング制」、「1回=100分授業」等の採用による履修過程上の質的管理を推進するほか、教職課程教育では、特に「教育実習」受講資格要件を定め、厳正に適応している。同受講資格要件では、指定した科目（「ハードル科目」）の単位修得等のほか、3年次終了までのGPAが2.0以上の水準を保っていることとしており、下級学年では実質的にこうした設定基準が一定程度、次学期以降の教職課程継続を判断する指標の一つとして作用している。

次に、学生の適性や資質に応じた教職指導として、全教職課程生を対象に「教職カルテ」に基づく「個別面接」（以下、「教職カルテ面接」）を全学共通したマニュアルに即して、毎年実施している。2年次以降の教職課程生に作成を義務付けている「教職カルテ」では、（1）指定した11尺度に対する自己特性評価、（2）年度ごとの教職課程科目についての履修・単位修得状況、（3）当該年度で履修した各科目に対する自己評価・反省、（4）教職課程の育成で目指す4観点到した当該年度の自己評価、（5）各学年に設定した質問事項に対する個別面接指導事前レポートなどの計5つの内容を期限までに報告させ、「教職カルテ面接」時の資料とするとともに、4年次履修の「教職実践演習」では、初回授業で担当教員に提出し、その後に行う教職課程の振り返り指導などに活用されている。

【長所・特色】

東京国際大学では、教職課程教育に関する各種ガイダンス等での正装着用、開始時の立礼などを徹底し、教職課程生としての心構えをもって真摯な態度で臨むよう指導している。また、やむを得ない事情等によって欠席する場合には事前に理由書を提出させるとともに、当日の出席管理は厳正に行っている。さらに、これら全体指導への出席は「教職カルテ面談」の実施とともに、「介護等の体験」、

「教育実習」等の受講資格要件として「教職課程履修規程」上でも明確に位置付け、厳格に適応している。かくして本学での教職課程教育では、こうした各種ガイダンス等の指導効果がもつ教育的機能を教職課程生の育成上、極めて重視するといった特色を有している。

また「教職カルテ面接」では、教職課程生を対象とした個別指導を毎年、確実に実施している。運営体制は教職支援センター主導のもと、教職課程を有する各学部・学科ともに統一した実施マニュアルや評価の観点を示した面接評価表等を使用し、適切な担当教員に対する人数割り振りを行った上、概ね12月末までに実施している。さらに各学部の面接指導終了後、面接を実施した教員個人から教職支援センターにフィードバックされる面接評価表上で問題が指摘された教職課程生（「総合評価2」以下の学生）については、翌年1月から3月にかけて教職支援センター担当教員による個別指導を改めて実施するなど、本学では自己の適性或改善点等の自覚を促す指導を年度毎に行っており、全体的なガイダンス指導と合わせて、教職を担う人材の質的担保が適切に図られるよう努めている。

【取り組み上の課題】

今次の自己点検作業のうち、【基準項目2-1】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

第一に、【基準項目1-1：取り組み上の課題】での指摘同様、教職課程教育に特化したAP及びCP等を早急に策定し、教職課程におけるカリキュラム・学修課題・到達目標等をそれらに基づき再検討する必要がある。

第二に、本学では全学的に「コース・ナンバリング制」及び「履修キャップ制」を採用しており、教職課程科目についてもナンバリングを施し、履修上での系統的な学びの道筋を示している。しかし、キャップ制については学士課程科目のみの採用となっており、現状、いわゆる「教職課程科目」には適用していない。これは本学の特色である長期海外留学を行う学生の履修状況や教職課程開始時期への柔軟性あるいは多様な学びへの選択肢の確保などを考慮した措置であるが、今次示された取り組み観点等を踏まえ、教職課程上における履修継続のための明確な基準設定等と合わせて、そのあり方を改めて再検証する必要がある。

第三に、現在、指導上で活用している「教職カルテ」や『教育実習ガイドブック』の記述や内容構

成、「教職カルテ面接マニュアル」、「面接評価表」等についても上記の検討結果に照らして、再構成・再検討する必要がある。これら一連のフォーマットや諸施策は導入後久しく時間が経過しており、最近の教職指導に求められるニーズやパラダイムの変化に対応したリニューアルの必要性がある。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料 2-1-1 『東京国際大学 GUIDEBOOK2022』
- 資料 2-1-2 『東京国際大学入試ガイド 2022』
- 資料 2-1-3 『東京国際大学 2022 年度入学試験要項』
- 資料 2-1-4 『学生ガイドブック【履修編】』（2022 年度版）
- 資料 2-1-5 「教職課程登録申請書」
- 資料 2-1-6 教職支援センター「教職課程履修カルテ面接指導について」
- 資料 2-1-7 教職支援センター「面接指導結果記録用紙」
- 資料 2-1-8 東京国際大学「教職課程履修カルテ」
- 資料 2-1-9 「教職課程履修規程」
- 資料 2-1-10 「2022 年度『教職課程履修カルテ』に基づく面接指導の実施等について（お願い）」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

東京国際大学では、「教職カルテ面接」の実施を通して、全教職課程生一人ひとりの履修状況や適性、あるいは現時点における教員採用試験受験意志の有無などを含めた卒業後の進路計画などの全体像を年次毎に把握するよう努めている。また、教職課程生の最終的な進路等については、卒業式後に行う教員免許状引き渡しの際、対象者全員にアンケート調査を実施して関連情報の収集を図っている。なお、近年、本学では全国地方自治体で実施される公立学校採用試験合格者等を現役で複数名輩出しており、直近 3 ヶ年の状況は以下の通りである。

年 度	教員免許状一括申請者数	正規教員採用者数	臨時的任用者数
2020 年度	英語科……38 名 保健体育科…113 名	8 名	7 名

2021 年度	英語科……22 名 保健体育科……144 名	3 名	20 名
2022 年度	英語科……22 名 保健体育科……73 名	8 名	(未定)

本学の全学組織的な教職キャリア支援の取り組みについては、第一キャンパス及び第二キャンパス開設の教職支援センターが中心的な役割を果たしている。同センターでは、各都道府県教員採用試験に関する資料や教職関係図書・雑誌等を教職課程生が自由に閲覧できるよう開架するとともに、学校現場での管理職経験や教育行政機関での勤務経験などを有する専門指導員 3 名が平日午前 9 時から午後 6 時まで常駐し、教員採用に関する多様な情報収集及び提供を始め、公立・私立教員採用試験に関する幅広い相談や質問への対応、採用試験に向けた学修指導等、年間を通して展開する総合的な教職キャリアサポート体制を構築している。

また、同センターでは、教職志望者のニーズに合わせた採用試験対策講座や学内模擬試験等を実施し、教員採用に向けた準備学習等を全面的にサポートしている。学内模擬試験は年 3 回、「一般教養」、「教職教養」、「専門教養」の計 3 科目を実施し、教職志望者に、現時点での採用試験科目への習熟度判定や今後の学習目標を設定するための材料を提供している。このほか、採用試験対策講座では、試験科目に即して「一次試験実力養成講座」、「面接試験講座」、「論作文試験講座」を開講し、各講座ともに年 3 回（1 クール：集中 6 日間程度）実施している。さらに当該年度の採用試験受験者には 4 月以降、「願書の書き方指導」を始め、5 月から 8 月にかけてはセンター指導員による「面接（個人・集団）」、「集団討論」、「場面指導」等の指導やセンター担当教員による実技試験科目への指導を短期集中的に行っている。加えて本年度では新たな試みとして、MOODLE を利用した「教職支援センターニューズレター」の配信を 9 月から全教職課程生を対象に開始した。「ニューズレター」では、問題形式等による実際を意識した採用試験に関するもののほか、広く最近の教育界の動向、教育時事に関する内容等を記載し提供している。本学ではこれらの取り組みを通じて、教職課程生の意欲向上や最終的な教員就職率を高めるための工夫を、組織的かつ計画的に実施している。

他方、本学では、近隣の教育委員会や卒業後教職に就いている OB 等との連携を図り、教職キャリア

支援の充実に努めている。例えば、2022年度の取り組みとしては、7月開催の「教職履修カルテガイダンス」（2年次生、3年次生対象）では、本学卒業生2名の現職教員を招き、最近の教育現場の実情や教職を意識した在学時代の過ごし方等の講話をいただいた。次いで11月開催の「教職セミナー」（2年生、3年生対象）では、埼玉県教育局採用試験担当者を招き、教員採用試験の概要や同県が目指す教師像等についての講話をいただいた。同セミナーでは合わせて、本年度教員採用試験に合格している英語科教員免許課程及び保健体育科教員免許課程に学ぶ4年次生を講師とした後輩へのアドバイス指導を実施し、参加者からの活発な質問や意見交換が行われた。さらに、「教職実践演習」（4年生対象）では、地域社会で活躍する多様な人材（福祉関連事業代表者、NPO団体代表者、元・教育行政機関関係者、など）や川越市教育委員会及び川島町教育委員会からの派遣によるゲスト・スピーカーを招き、今日の教師に求められる実践的な力量形成の育成に努めている。

このほか、毎年11月に開催される埼玉県教育局主催の「教員養成課程を有する大学との連絡協議会」への参加や近隣教育委員会等の依頼による臨時的任用教員、常勤・非常勤講師の紹介等へも対応し、教員養成機関としての社会的責務を可能な限り果たすよう努めている。

〔長所・特色〕

本学では、教職キャリア支援の一環として、上記の取り組みのほか、MOODLEを利用した「課題添削指導」を教職支援センターで実施している。同指導では、「教職キャリア支援」を広義に捉え、その目的を採用試験対策のみならず、早期から教師の魅力に気づかせることや教師になる覚悟、ひいては教員となった後の実践力を育成することを主眼としている点に一つの特色がある。同指導は、6月から翌年5月までの計9回を1クールとし、月1回（7月、8月、12月は除く）のペースで出題される「課題」に対して、教職志望者は、自己の考えを文章としてまとめた指定用紙を提出する仕組みとしている。例えば、第1回目の課題は「教員を志望する理由・自己PR」などから開始し、2回目以降の課題では教師像、教員の資質・能力に関する内容、より実践的な場面指導の内容等へと発展する。かくして同指導を通じて、本学では教職志望者に、「熟考し、文章に起こして表現する」ことを長期間繰り返し継続的に行うことで、採用試験に課される「論文指導対策」を早期から行うとともに、即戦力としてのより確かな資質・能力をもった教員の育成に努めている。さらに、同指導上の実施ではMOODLEを

活用することで、教職課程生が自らのスケジュールや習熟度に合わせて、いつでも、どこからでも無理なく教職キャリア支援教育をスタートできる学修システムを用意し、その後の教職支援センターの広範な利用や活用が図られるための工夫を行っている。

加えて、教職支援センターでは、採用試験合格者を対象とした教職内定者に対する着任前事前研修会を実施している点も特色である。本取り組みは、近年の教育現場で増加傾向にある着任3年以内の離職者率等を踏まえた試みで、研修会では着任後の心構えや事前に知っておかなければならない見識等の指導にあたっている。同研修会の実施は、本学の教職キャリア支援が、教員の「養成」からさらに進んだ「育成」を目指し、卒業生の入職後の研修活動への支援もその守備範囲としていることを示すものである。

【取り組み上の課題】

今次の自己点検作業のうち、【基準項目2-2】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

第一に、教職課程に学ぶ学生のニーズや適性の把握に関わり、より詳細な実態把握を図るための施策検討が必要である。現状、「教職カルテ面接」での聞き取り等により、正規に認める「教職課程生」との意思疎通は一定程度に図られている。しかし、より本学の教職課程教育の改善に資する全体的かつ運営上有益な実態把握等に努めるならば、潜在的ニーズの把握をねらいとした新入生へのアンケート調査や教職課程辞退者を対象とした原因分析等の総体的な検証など、様々な観点からの検討を可能とする実態把握の調査・研究に向けた全学的な体制づくりを考える必要がある。

第二に、教員免許状取得件数や教員就職率を高めるための施策をより一層、充実したものとするための不断の点検や改善等を図っていく必要がある。まず本学での教職課程生数の推移については、現状、【基準項目2-1：現状説明】で示した通り、学年進行によって例年、減少傾向にある。ただし、本学での教職課程辞退者の多くは積極的な「進路変更」を理由とする者が多く、その傾向は教職課程を履修する過程で自らの適性やより現実的な将来計画等への気づき、あるいは確かなキャリア形成が図られた結果とみることできる。しかし、教職課程辞退者のなかには、先に触れた「教育実習受講資格要件」に達する見込みがなく、例年、余儀なく辞退する者も僅少なながら存在する実情がある。こ

うした実情に対する対応として、今後は大学全体の履修指導を担当する「履修指導室」等とも連携を図りながら、その実態把握や改善のためのよりきめ細やかな個別対応を行っていく必要がある。

また、教職支援センターが実施する採用試験対策講座等の参加者数を高めるための工夫も必要である。現状、教職支援センターが開講する採用試験対策講座等の実施要領については、毎学期、教務課との連携を図りながら教職課程生の履修状況等を加味して決定し、講座の欠席者については希望により事後の個別対応を行っている。しかし、未受講者のなかには、履修科目開講時間や強化クラブの練習活動時間との重複などにより、参加が叶わない者も少なくない。こうした実情を踏まえ、今後は強化クラブ活動を管理するスポーツ振興課等とも連携を図りながら、より多くの参加者が見込まれる実施要領の検討が必要である。

第三に、教職を目指す卒業生や本学を卒業した現職教員と本学の教職課程教育を繋げるための体制づくりが必要である。教職支援センターは大学HPや各種案内等に記載している通り、卒業生についての利用を認めているが、卒業後に採用試験を受ける受験者等のセンター利用はほとんどみられないのが現状である。また、上記の特色で触れた「育成」の観点からすれば、卒業後に入職している現職教員と教職支援センターを結ぶための体制づくりや現職教員を対象とした研修会や交流会の企画・運営等の検討も今後の課題点として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料2-2-1 大学HP「教職支援センター」

https://www.tiu.ac.jp/support_center/

資料2-2-2 教職支援センター「[教員採用試験対策講座]等のスケジュール」

資料2-2-3 教職支援センター「教職支援センターニューズレター」vol.1～vol.6

資料2-2-4 「2022年度教職セミナー次第」

資料2-2-5 教職支援センター「2年生対象教員採用試験〔論作文講座〕のお知らせ」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

東京国際大学では、大学全体として1セメスター20単位を履修上限とするキャップ制を採用するとともに、教職課程科目に位置付く科目群についてはキャップ外の科目に位置付け、弾力的な履修形態や多様な学びのニーズに対応している。例えば、教職課程カリキュラム編成上の特色として、「学校インターンシップ」（2単位）や「生涯学習概論 A/B」（各2単位）などを「大学が独自に設定する科目」（以下、「大学独自科目」）に配置している。

シラバスは、大学全体で統一したフォーマットを使用し、全科目で作成している。記載内容は主として、(1) 科目ナンバリング、(2) 授業内容、(3) 到達目標（授業のねらい）、(4) 関連科目や履修上望むこと、(5) 学位授与と当科目との関連、(6) 教科書の有無（詳細）、(7) 各回の授業計画、(8) 各回授業のための準備学修内容（事前・事後）、(9) 成績評価基準、(10) 試験・課題等フィードバック方法、(11) 授業に関する質問への対応、などとなっており、履修者へは「POTI」を通じて各項目の詳細を含めて公開している。さらに、本学ではTIU コア科目の科目群として、1年次生に対して「初年次演習」、「大学生活デザイン演習」、「ICT 基礎」などのアクティブ・ラーニングを用いて授業を行う演習や実習を伴う授業を必修科目として配置して、大学及び各学部学科の教育目標達成のための土台作りとなるよう配慮するとともに、その他の授業においても大学教育の新たなパラダイムに即した能動的な授業方法が図られるよう、シラバスでは上記の記載内容に加えて、(12) 授業方法として、①グループワーク、②プレゼンテーション、③ディスカッション、ディベート、④PBL、⑤反転授業、⑥実習、フィールドワークの各項目に対する実施の有無や、(13) 当該授業におけるMOODLE利活用の詳細などを各科目担当者が示し、実践している。

次に、本学では各学部・学科ともに「カリキュラム・ロードマップ」や「履修ロード・マップ」を策定して系統的な学修が展開されるよう工夫しつつ、教職課程科目の授業内容では、各都道府県教育委員会等が策定する「教員育成指標」のうち、「養成期」段階での育成が求められている資質・能力の修得を踏まえた授業内容等が適切な科目上に盛り込まれており、教職課程教育全体のカリキュラム・

マネジメントが図られている。また、教職課程科目のうち、「各教科の指導法」、「道徳の理論及び指導法」、「総合的な学習の時間の指導法」、「教育実習」、「教職実践演習」などの各科目では、教職課程コアカリキュラムの目標及び内容に即した授業内容が計画、実施されており、英語科教員免許課程の「教科に関する科目」（必修）に該当する「英語学概論」、「英語文学 A」、「Communication Basic II」、「異文化間コミュニケーション」の各科目についても、外国語（英語）コアカリキュラムを踏まえた授業計画が適切に構成され、実施されている。合わせて、今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応については、「教育実習演習」や「教職実践演習」及び各教科・領域等の指導法に関する科目では、ICT 情報通信機器を活用した授業方法に関する指導場面で端末機器等を利用した模擬授業などが多く実践されているほか、改定された教職課程認定基準を遵守し、「教育方法・技術論」（2 単位）では同領域等を学修内容とする授業回数が 1 単位分、確保されている。

教育実習については 2022 年度、春・秋semesterを合わせて計 121 名が全国の教育実習受入校で実施した。本学の教育実習に関する指導体制では、(1)少人数制で実践的な演習指導を行う「教育実習演習」（1 単位）による事前指導、(2)実施年度に行う「教育実習直前ガイダンス」による全体指導、(3)教育実習校訪問による巡回指導（ただし、2021 年度及び 2022 年度は新型コロナ感染予防の観点から未実施）、(4)「教職実践演習」による事後指導などを系統立てて実施し、教育実習生の資質・能力の向上を図っている。また、管理体制としては、(1)教育実習受講資格要件の設定、(2)「教育実習参加者誓約書」の提出、(3)教育実習校訪問者からの「教育実習校訪問報告書」による教職支援センターでの一元的管理などを通して教育実習実施に対する管理の徹底に努めている。なお、教育実習受講資格要件の詳細は以下の通りである。

- (a) 定められた教職課程ガイダンスに出席していること。
- (b) 本学の建学の精神に則り、教職を志す者としての見識を高めるために行う本学所定の面接指導をあらかじめ受けていること。
- (c) 4 年次以上に在学し、教育職員免許状の取得見込の確実な者であること。
- (d) 3 年次終了までに教職概論、教育原理、特別活動の理論と方法、生徒指導、教育相談、教科教育法 AB（4 単位）、教育実習演習の単位を修得していること。

(e) 次の基準を満たしていること。

① 3年次終了までの GPA が原則 2.00 以上であること。

② 3年次終了までに「教育実習演習」の単位を修得し、教育実習演習担当教員の教育実習に係る評価欄に不適切な指摘がなく、実習が「可能」という評価であること。

(f) 実習受け入れ校の正常な教育活動を妨げるおそれのない者。

(g) 伝染のおそれのある疾病等、実習校の教育に重大な支障を来たすおそれのないこと

このほか、【基準項目2-1】で述べたように、本学では「教職カルテ」を用いた指導等については、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」ではその蓄積を活かした指導に努めている。

〔長所・特色〕

教職課程カリキュラム編成上の特色として、本学では実学を重視する教育風土に即して、学校現場等での体験活動を通じて教職活動全般への理解を深める「学校インターンシップ」（2単位）や、「生涯学習」について、教育基盤として生涯学習の理論と実際を学ぶ「生涯学習概論A」（2単位）及び教育を支える生涯学習の具体的展開と方法を学ぶ「生涯学習概論B」（2単位）などを「大学独自科目」に配置している。これらの「大学独自科目」での学びは、2021（令和3）年1月に取りまとめられた中央教育審議会（以下、中教審）答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」が求める「教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け」る教師像や、「教員育成指標」（文部科学省告示第150号）の基本的なスタンスとなっている「養成・採用・研修の一体化」や「成長段階に応じた資質の向上」などのあり方を根底で支える教員としての素地を育成するものとしても、本学では積極的な履修を推奨している。

また、教職課程に係わるガイダンス等の全体指導ではこのほか、近年の小中学校や青少年育成の場で「自然体験」、「集団宿泊学習」、「良好な人間関係を育むための学習」等の体験的な学修内容が重視されている傾向などを踏まえ、教職課程科目外の科目に位置する「野外教育論」、「夏期野外実習」、「冬期野外実習」などの科目（人間社会学部設置科目）や大学全体で選択科目となっている「基礎演

習」、「専門演習」、「卒業研究」等についても履修指導の一環として、教職課程生への受講を推奨している。かくして本学では、これからの教員に求められる力量形成を広範に捉えた特色ある教職課程教育の実践に努めている。

〔取り組み上の課題〕

今次の自己点検作業のうち、【基準項目 3-1】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

第一に、上記で述べた本学の教職課程カリキュラム編成上における特色や履修指導上の一環として行われている多様な学びの推奨などをなお一層積極的に推進し、個性ある教員育成課程の確立を目指したより良い体制づくりを考えていく必要がある。具体的には、大学全体の学士課程科目やその他の教育活動を教職課程教育の観点から捉え直し、「大学独自科目」への位置付けも視野に入れた検証を次年度以降の課題とする。

第二に、今日の学校教育に対応する内容上の工夫として、「教員育成指標」等を踏まえた授業計画の実施をより確かなものとするためのシステム構築の必要がある。今次の点検評価作業の過程では、教職課程科目に該当する全ての科目シラバスを総点検した。その結果、本学の所在地である埼玉県教育委員会が策定している同指標中、「養成期」での育成が求められる資質・能力等に係る学修内容については、各内容と関連性が高い教職課程科目のいずれかの授業回で適切に指導されていることを確認している。しかし、こうした学修が今後も確実性をもって継続的に実施されていくためには、シラバス作成時、教職コアカリキュラムとともに同指標の詳細が当該科目担当教員に周知されるようにする必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1 『学生ガイドブック【履修編】』（2022 年度版）

資料 3-1-2 「POTI：シラバス」

<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>

資料 3-1-3 「東京国際大学再課程認定申請書」

資料 3-1-4 「教育実習参加者誓約書」

資料 3-1-5 「教育実習校訪問報告書」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

東京国際大学では、大学構内における授業はもとより、教育実践活動や学校ボランティア活動など、教育現場における体験的な学びに力を入れている。英語科教員免許課程を有する言語コミュニケーション学部では「川越市小学校英語ティーチングアシスタント」、保健体育科教員免許課程を有する人間社会学部では「埼玉県運動部活動インターンシップ」の各事業を教育委員会等と連携を図りながら実施しており、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会となっている。また、言語コミュニケーション学部で実施している「鶴ヶ島市学校インターンシップ」、「ふじみ野市学校インターンシップ」や、毎年多くの教職課程生が諸活動に参加している「川越市スクールインターンシップ」などでは、地域の子どもの実態や学校における教育の最新の事情について理解する機会であるとともに、なかには複数年連続して事業に参加する学生も散見され、教職を目指す意欲向上の場としての効果も期待されている。

また本学と川越市教育委員会及び川島町教育委員会との間では、「教育委員会と大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力を努めることにより、教育委員会と大学の相互の教育の充実及び人材育成を図り、もって広く社会の発展に寄与すること」を目的とした「学校教育分野における相互協力に関する協定」が締結されており、組織的な連携協力体制の構築が図られている。具体的な協力事項について、川越市教育委員会と結ばれた協定を示せば、以下の通りに定めている。

（協力事項）

第2条 教育委員会は、大学の要請により、次に掲げる事項について協力するものとする。

- (1) 教職課程で教職を希望する学生（中略）に対する市立学校における教育実習の機会の提供
- (2) 教職課程で教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換、児童・生徒との交流等の機会の提供
- (3) 教職課程で教職を希望する学生に対する市立学校におけるインターンシップの機会の提供

2 大学は、教育委員会の要請により、次に掲げる事項について協力するものとする。

- (1) 学習支援（中略）を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学

生ボランティアの派遣

- (2) 市立学校の教職員研修に係る指導者の派遣
- (3) 国際交流を促進するための交流会等への留学生の派遣

3 前2項に掲げるもののほか、教育委員会及び大学は、本市における教育の充実及び発展に資する事項について、相互に協力するものとする。

〔長所・特色〕

本学では、近隣教育委員会等との連携協力体制を通じて、教育実習生の受け入れや相互の教育の充実及び発展に資する確かな教育基盤を構築している。また、教職課程を有する各学部・学科では、自身の DP 等を踏まえた特色ある様々な体験活動を可能とする事業を展開し、教職課程生に魅力ある学修活動の場を提供している。

教職支援センターが主導している「川越市スクールインターンシップ」事業は、2022 年度現在、24 名の教職課程生が参加している。同事業では小学校ないしは中学校でのインターンシップを実施し、参加者は教育現場での諸活動を体験的に学修することで、教職活動全般への理解を深めている。また、「大学独自科目」に位置付く「学校インターンシップ」（2 単位）では、当該事業での 45 時間以上の活動を前提としており、受講者は大学内における事前・事後指導とともに指定された派遣校での教育活動を通じて、教科指導や教科外活動の実際、校内組織や学級経営等の実際、子どもたちの発達段階に応じた指導方法の実際等を学んでいる。特に、義務教育 9 年間を見通した指導体制のあり方などが検討されている今日の教育改革のなかにあつては、小学校教育現場の実際に触れる場を提供する同事業の意義は、先の「小学校教員免許取得プログラム」と合わせて、中・高教員免許課程を基本とする本学の教職課程教育を補完する上でも貴重な学修指導の一環として、教職課程生には積極的な利活用が期待されている。

〔取り組み上の課題〕

今次の自己点検作業のうち、【基準項目 3 - 2】の観点から本学の教職課程教育の現状を検討した結果、特に改善を要する点は以下の通りであった。

現状、本学で行われている教職課程教育に通じる教育実践諸活動は多岐にわたっており、当該事業の主たる目的や実施体制の別などに応じて、指導内容や管理方法、単位認定方法等は異なっている。事業の位置付けや概要等については『学生ガイドブック』での記載や履修指導の場面等で周知しているが、現状の仕組みにあっては、なかにはエントリーを希望する事業を誤り、途中で参加を辞退する事例もあった。こうした点を踏まえ、今後は各学部・学科の特性に応じた学修内容等の長所を活かしつつも、より効果的で円滑化された事業運営が図られるよう、実施・管理体制等のあり方を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料3-2-1 川越市・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」
- 資料3-2-2 川島町・東京国際大学「学校教育分野における相互協力に関する協定書」
- 資料3-2-3 『学生ガイドブック【履修編】』
- 資料3-2-4 「POTI：シラバス」
<https://tiu-op-prtl.tiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>

Ⅲ. 総合評価

本学の全体的な特色については、【Ⅰ：教育課程の現状及び特色】で述べた通りである。他方、今次の自己点検評価作業によって得られた【取り組み上の課題】を整理すれば、主要な点は以下の通りであった。

第一に、「教職課程教育の目的・目標の共有」（「基準項目1-1」）については、（1）教職課程教育固有の3ポリシーや育成で目指す教師像を早急に策定すること、（2）策定した「教職課程3ポリシー」や育成を目指す教師像の明確化等を踏まえ、学修成果の可視化を図るシステム構築を検討すること、（3）これらを周知する場合は、非常勤講師等も含めて共有できる全学的な仕組みを検討すること、などの3点である。

第二に、「教職課程に関する組織的工夫」（「基準項目1-2」）については、（1）、教職課程に特化したFDやSD等の安定的な実施体制を検討すること、（2）教職課程教育に係る全教員（センター指導員も含める）の専門性の向上や教職課程全般の諸活動を広く公開するための工夫を検討すること、（3）新キャンパス開校への対応等を含めて、教職支援センターの構成について再検討すること、などの3点である。

第三に、「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」（基準項目2-1）については、（1）教職課程教育に特化したAP及びCP等の策定後、教職課程におけるカリキュラム・学修課題・到達目標等をそれらに基づき再検討すること、（2）教職課程上における履修継続のための明確な基準設定等と合わせて、そのあり方を改めて再検証すること、（3）現在、指導上で活用している冊子や関連資料等については、最近の教職指導に求められるニーズやパラダイムの変化に対応したリニューアルを行うこと、などの3点である。

第四に、「教職へのキャリア支援」（「基準項目2-2」）については、（1）教職課程に学ぶ学生のニーズや適性の把握に関わり、より詳細な実態把握を図るための施策を検討すること、（2）教員免許状取得件数や教員就職率を高めるための施策をより一層、充実したものするための不断の点検や改善等を図っていくこと、（3）教職を目指す卒業生や本学を卒業した現職教員と本学の教職課程教育を繋げるための体制づくりを検討すること、などの3点である。

第五に、「教職課程カリキュラムの編成・実施」（「基準項目3-1」）については、（1）カリキュラ

ム編成上の特色や多様な学びの奨励などをなお一層積極的に推進し、個性ある教員育成課程の確立を目指したより良い体制づくりを考えていくこと、(2)今日の学校教育に対応する内容上の工夫として、「教員育成指標」等を踏まえた授業計画の実施をより確かなものとしていくためのシステム構築を検討すること、などの2点である。

第六に、「実践的指導力育成と地域との連携」（「基準項目3-2」）については、各学部・学科の特性に応じた学修内容等の長所を活かしつつも、より効果的で円滑化された教育実践諸活動の運営が図られるよう、実施・管理体制等のあり方を検討することである。

以上の諸点を踏まえ、今後は本学における教職課程教育の改善・向上に向けたアクションプランの検討・策定等を可能な限り速やかに検討し、次年度以降も継続的に行う自己点検評価を通じたPDCAサイクルに基づく教職課程教育運営を図っていくことが肝要である。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書は以下のプロセスに基づき、作成した。

- 第1段階：教職課程自己点検評価の義務化等に関する情報共有（2021年度第4回教職支援センター会議）
- 第2段階：教職課程自己点検評価実施体制及び基本方針等の決定（2022年度第2回教職支援センター会議）
- 第3段階：教職課程自己点検実施のスケジュールや役割分担の決定（担当者間会議）
- 第4段階：教職支援センター及び大学事務局との連携による各基準項目に照らした点検作業（法令由来事項含む）及び「令和4年度教職課程自己点検評価報告書（試案）」に基づく各学部・学科との調整作業
- 第5段階：「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」の確定（2022年度第3回教職支援センター会議）
- 第6段階：「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」を自己点検・評価委員会へ報告した後、大学HP上に公開
- 第7段階（予定）：「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」に基づき、今後の改善に向けた検討を開始する。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人東京国際大学					
大学・学部名 東京国際大学 言語コミュニケーション学部、人間社会学部					
学科・コース名（必要な場合） 言語コミュニケーション学部英語コミュニケーション学科、 人間社会学部 人間スポーツ学科、スポーツ科学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					599名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					554名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					87名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					23名
④のうち、正規採用者数					3名
④のうち、臨時的任用者数					20名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	31名	13名	15名	1名	32名
相談員・支援員など専門職員数					3名